

・金融政策決定会合における決定の内容

1．金融政策運営に関する決定事項等

(平成18年10月13日決定)

金融市場調節方針の決定に関する件

(案件)

次回金融政策決定会合までの金融市場調節方針を下記のとおりとし、別添のとおり公表すること。

記

無担保コールレート(オーバーナイト物)を、0.25%前後で推移  
するよう促す。

(別添)

2006年10月13日

日 本 銀 行

当面の金融政策運営について

日本銀行は、本日、政策委員会・金融政策決定会合において、次回金融政策決定会合までの金融市場調節方針を、以下のとおりとすることを決定した(全員一致)。

無担保コールレート(オーバーナイト物)を、0.25%前後で推移  
するよう促す。

(18年10月31日決定)

## 金融市場調節方針の決定に関する件

(案件)

次回金融政策決定会合までの金融市場調節方針を下記のとおりとし、別添のとおり公表すること。

記

無担保コールレート(オーバーナイト物)を、0.25%前後で推移  
するよう促す。

(別添)

2006年10月31日

日本銀行

### 当面の金融政策運営について

日本銀行は、本日、政策委員会・金融政策決定会合において、次回金融政策決定会合までの金融市場調節方針を、以下のとおりとすることを決定した(全員一致)。

無担保コールレート(オーバーナイト物)を、0.25%前後で推移  
するよう促す。

(18年10月31日決定)

「経済・物価情勢の展望(2006年10月)」の基本的見解を決定する件

(案件)

標題の件に関し別紙のとおり決定すること。

(別紙)

2006年10月31日  
日本銀行

### 経済・物価情勢の展望(2006年10月)

#### 【基本的見解】<sup>1</sup>

##### (経済・物価情勢の見通し)

わが国経済は、緩やかに拡大している。前回(2006年4月)の「経済・物価情勢の展望」(展望レポート)で示した「経済・物価情勢の見通し」と比べると、これまでのところ、企業部門は幾分強め、家計部門は幾分弱めとなっているが、全体として概ね見通しに沿って推移している。

先行き2006年度後半から2007年度を展望しても、内需と外需がともに増加し、企業部門から家計部門への波及が進むもとで、息の長い拡大を続けると予想される。景気拡大が長期化し、成熟段階に入っていくにつれて、成長率の水準は、2006年度は2%台半ば、2007年度は2%程度と、潜在成長率近傍に向けて徐々に減速する可能性が高い。

<sup>1</sup> 10月31日開催の政策委員会・金融政策決定会合で決定されたものである。

こうした先行きの経済の姿は、以下のような前提やメカニズムに基づいている。第1に、海外経済の拡大が続くことを背景に、輸出は増加を続けると予想される。米国経済は足もと減速しているが、海外経済全体としては、地域的な拡がりを伴って拡大を続けると想定される。第2に、企業部門の好調が続くとみられる。高水準の企業収益が続き、売上高利益率も高水準を維持すると予想される。経済のグローバル化が進む中で、企業が海外市場での需要増大も意識した投資行動を採っていることもあって、設備投資は増加を続けるとみられる。もっとも、企業が投資採算を厳しく見定める姿勢を堅持している点を踏まえると、資本ストック循環の観点からみて、2007年度にかけて、設備投資の伸び率は低下していくと想定される。第3に、雇用者所得や配当の増加などを通じて、好調な企業部門から家計部門への波及が進んでいくとみられる。雇用者数は着実な増加を続けるとみられる。賃金の上昇は、これまでのところ、企業の根強い人件費抑制姿勢などから緩やかであるが、労働市場の需給が着実に引き締まってきていることを踏まえると、いずれは上昇が明確になる可能性が高い。こうしたもとで、個人消費は、着実な増加を続けるとみられる。第4に、極めて緩和的な金融環境が引き続き民間需要を後押しするとみられる。民間銀行貸出は増加しており、短期金利は、経済や物価との関係からみて、極めて低い水準で推移している。

こうした経済の見通しのもとで、物価を巡る環境も徐々に変化していくと考えられる。第1に、設備や労働といった資源の稼働状況は高まっている。マクロ的な需給ギャップは、需要超過となっており、先行き超過幅を緩やかに拡大していくとみられる。第2に、ユニット・レーバ・コスト（生産1単位当たりの人件費）は、なお低下を続けているものの、先行きは、景気拡大の長期化に伴って生産性の伸びが鈍化し、賃金の上昇も明確

になる中で、下げ止まりから若干の上昇に転じていく可能性が高い。第3に、各種サーベイ調査に示されるように、企業や家計の物価上昇率の見通しは、短期、中長期とも、上方修正されている。

物価指数に即してみると、2006年度前半の国内企業物価指数は、国際商品市況高などを背景に、前回の見通し対比上振れて推移している。先行きについては、原油価格をはじめとする商品市況や為替相場にも左右されるが、上昇基調を続けるとみられる。

消費者物価指数（全国、除く生鮮食品）は、概ね前回の見通しに沿って、プラス基調で推移している。先行き、前年比のプラス幅は次第に拡大し、2006年度は0%台前半、2007年度は0%台半ばの伸び率となると予想される<sup>2</sup>。

#### （上振れ・下振れ要因）

以上述べた見通しは、前述の前提やメカニズムに依拠した上で、最も蓋然性が高いと判断される見通しについて述べたものである。したがって、先行きの経済情勢については、以下のような上振れまたは下振れの要因があることに留意する必要がある。

第1に、海外経済の動向である。米国経済は、安定成長に軟着陸していく可能性が高いが、住宅価格の調整が予想以上に急激なものとなった場合、個人消費の伸び率低下などを通じて、一段と減速する可能性がある。また、

---

<sup>2</sup> 今回の消費者物価の見通しは2005年基準の指数を用いている。消費者物価指数は2006年8月に、従来の2000年基準から2005年基準に改定され、同時に前年比計数が2006年1月分に遡って改定された。基準改定により、同指数の伸び率は、2006年1～7月の平均でみて0.5%ポイント程度低下した。もっとも、このうち、携帯電話通信料などで指数計算方法が変更されたことの影響の多くは、当該品目の指数の変化後1年を経過した時点で剥落するため、新旧基準の乖離幅は今後縮小すると考えられる。以上を踏まえると、今回の見通しは、2000年基準で示した前回の見通しと比べ、基調的な判断としては変わりはない。

設備や労働といった資源の稼働状況が高いもとで、既往の原油高等と相まってインフレ予想が高まる可能性もある。この場合、金融市場の反応等を通じて、米国経済や世界経済全体に悪影響が及ぶリスクがある。中国では、力強い拡大が続いてきているが、固定資産投資や輸出の動向次第では、見通し期間中の成長率が上振れる可能性がある。また、原油価格をはじめとする国際商品市況も、その状況如何では、世界経済の先行きに影響を与える可能性がある。こうした海外経済の動向次第では、わが国の輸出や生産は上振れ・下振れいずれの可能性もあるほか、海外需要の増大を意識している設備投資行動にも影響を及ぼし得ると考えられる。

海外経済が予想外に減速した場合などには、供給拡大のペースが速いIT関連財などで在庫調整が発生する可能性もある。もっとも、その場合でも、わが国企業が全体として過剰雇用・設備の調整を終え、収益力も高水準にあることは、景気全体への影響の緩衝材になると考えられる。

第2に、企業の投資行動の一段の積極化である。これまでのところ、製造業を中心に設備投資が積極化しているが、全体として資本ストックが過剰に積み上がっている状況ではない。もっとも、極めて緩和的な金融環境のもとで、企業が、期待成長率や資金調達コスト・為替相場見通しなど、採算に関する楽観的な想定に基づいて投資を一段と積極化する場合には、成長率が一時的に大きく上振れる反面、その後は資本ストックの過剰な積み上がりの反動が生じ、調整を余儀なくされる可能性がある。また、大都市を中心に地価の上昇地点が広範化してきていることなど、資産価格の動きも、民間需要を押し上げる方向に作用することが考えられる。

次に、物価上昇率の先行きについても、上振れ・下振れ両方向の要因に留意する必要がある。第1に、需給ギャップに対する物価の感応度に不確実性がある。需給ギャップの需要超過幅が緩やかに拡大していけば、イン

フレ予想の上昇とも相まって、賃金や物価に上振れ圧力が加わる可能性がある。一方、景気拡大の長期化にもかかわらず、生産性の上昇が継続し、賃金の上昇が遅れる場合には、物価が上昇しにくい状態が続くことも考えられる。第2に、原油をはじめとする商品市況の動向には上下両方向に不確実性が大きい。第3に、潜在成長率の影響である。わが国の潜在成長率は近年上昇しているとみられる。潜在成長率の上昇は、供給面からは、物価の押し下げ要因となる一方、需要面からは、所得見通しの改善や期待収益率の高まりによる支出の増大を通じて物価の押し上げ要因となり得る。

#### (金融政策運営)

日本銀行は、本年3月に公表した「新たな金融政策運営の枠組み」に沿って、「中長期的な物価安定の理解」を念頭に置いた上で、経済・物価情勢について2つの「柱」による点検を行い、先行きの金融政策運営の考え方を整理することとしている。

まず、先行き2007年度までの経済・物価情勢について最も蓋然性が高いと判断される見通しについて、政策金利に関して市場金利に織り込まれている金利観を参考にしつつ点検すると(第1の柱)、上述した通り、内需と外需がともに増加するもとで景気拡大が続くとみられる。また、消費者物価指数(全国、除く生鮮食品)の前年比は、需給ギャップが需要超過幅を緩やかに拡大し、ユニット・レーバー・コストからの下押し圧力が減じていくもとで、2007年度にかけて前年比プラス幅が次第に拡大していくと予想される。このように、わが国経済は、物価安定のもとでの持続的な成長を実現していく可能性が高いと判断される。

この間、より長期的な視点を踏まえつつ、確率は高くなくても発生した場合に生じるコストも意識しながら、金融政策運営という観点から重視すべきリスクを点検すると(第2の柱)、企業の収益率が高水準となり、物

価もプラス基調で推移している状況下、金融政策面からの刺激効果は一段と強まる可能性がある。例えば、仮に低金利が経済・物価情勢と離れて長く継続するという期待が定着するような場合には、金融行動・投資活動などを通じて、中長期的にみて、経済活動の振幅が大きくなり、ひいては物価上昇率も大きく変動するリスクは意識する必要がある。一方、下振れのケースとしては、景気拡大や物価の上昇が足踏みするような局面も考えられる。ただし、金融システムの安定が回復し、設備、雇用、債務の過剰が解消されてきていることから、それが物価下落と景気悪化の悪循環に転化するリスクは小さいと考えられる。

先行きの金融政策の運営方針については、上述の2つの「柱」に基づく点検の結果、極めて低い金利水準による緩和的な金融環境を当面維持しながら、経済・物価情勢の変化に応じて、徐々に金利水準の調整を行うことになると思われる。

以 上

(参 考)

政策委員の大勢見通し<sup>3,4</sup>

対前年度比、%。なお、< >内は政策委員見通しの中央値。

	実質GDP	国内企業物価指数	消費者物価指数 (除く生鮮食品)
2006年度	+2.3~+2.5 <+2.4>	+2.9~+3.5 <+3.0>	+0.2~+0.3 <+0.3>
4月時点の見通し	+2.1~+3.0 <+2.4>	+1.4~+1.8 <+1.5>	+0.6~+0.6 <+0.6>
2007年度	+1.9~+2.4 <+2.1>	+1.1~+1.5 <+1.2>	+0.4~+0.5 <+0.5>
4月時点の見通し	+1.8~+2.4 <+2.0>	+0.8~+1.1 <+1.0>	+0.7~+0.9 <+0.8>

(注) 各政策委員は、政策金利について市場金利に織り込まれたとみられる市場参加者の予想を参考にしつつ、上記の見通しを作成している。

<sup>3</sup> 「大勢見通し」は、各政策委員が最も蓋然性の高いと考える見通しの数値について、最大値と最小値を1個ずつ除いて、幅で示したものであり、その幅は、予測誤差などを踏まえた見通しの上限・下限を意味しない。

<sup>4</sup> 政策委員全員の見通しの幅は下表の通りである。

対前年度比、%。

	実質GDP	国内企業物価指数	消費者物価指数 (除く生鮮食品)
2006年度	+2.2~+2.5	+2.9~+3.5	+0.2~+0.3
4月時点の見通し	+2.1~+3.0	+1.3~+1.8	+0.5~+0.7
2007年度	+1.8~+2.6	+1.0~+1.7	+0.4~+0.6
4月時点の見通し	+1.6~+2.5	+0.7~+1.3	+0.7~+1.0

(18年11月16日決定)

## 金融市場調節方針の決定に関する件

(案件)

次回金融政策決定会合までの金融市場調節方針を下記のとおりとし、別添のとおり公表すること。

記

無担保コールレート(オーバーナイト物)を、0.25%前後で推移  
するよう促す。

(別添)

2006年11月16日

日 本 銀 行

### 当面の金融政策運営について

日本銀行は、本日、政策委員会・金融政策決定会合において、次回金融政策決定会合までの金融市場調節方針を、以下のとおりとすることを決定した(全員一致)。

無担保コールレート(オーバーナイト物)を、0.25%前後で推移  
するよう促す。

(18年12月19日決定)

## 金融市場調節方針の決定に関する件

(案件)

次回金融政策決定会合までの金融市場調節方針を下記のとおりとし、別添のとおり公表すること。

記

無担保コールレート(オーバーナイト物)を、0.25%前後で推移  
するよう促す。

(別添)

2006年12月19日

日 本 銀 行

### 当面の金融政策運営について

日本銀行は、本日、政策委員会・金融政策決定会合において、次回金融政策決定会合までの金融市場調節方針を、以下のとおりとすることを決定した(全員一致)。

無担保コールレート(オーバーナイト物)を、0.25%前後で推移  
するよう促す。

( 18 年 12 月 19 日承認 )

2007 年 1 月から 6 月の金融政策決定会合の開催予定日等に関する件

( 案 件 )

2007 年 1 月から 6 月の金融政策決定会合の開催予定日等を、別添のとおりとすること。

( 別 添 )

2006 年 12 月 19 日  
日 本 銀 行

金融政策決定会合等の日程 ( 2007 年 1 月 ~ 6 月 )

	会合開催	金融経済月報 ( 基本的見解 ) 公表 ( 議事要旨公表 )
2007 年 1 月	1 月 17 日<水>・18 日<木>	1 月 18 日<木> ( 2 月 26 日<月> )
2 月	2 月 20 日<火>・21 日<水>	2 月 21 日<水> ( 3 月 26 日<月> )
3 月	3 月 19 日<月>・20 日<火>	3 月 20 日<火> ( 5 月 7 日<月> )
4 月	4 月 9 日<月>・10 日<火> 4 月 27 日<金>	4 月 10 日<火> ( 5 月 22 日<火> ) ( 6 月 20 日<水> )
5 月	5 月 16 日<水>・17 日<木>	5 月 17 日<木> ( 6 月 20 日<水> )
6 月	6 月 14 日<木>・15 日<金>	6 月 15 日<金> 未 定

( 注 1 ) 金融経済月報の「基本的見解」は原則として 15 時に公表 ( ただし、決定会合の終了時間などによっては変更する場合がある )。

( 注 2 ) 金融経済月報の全文は「基本的見解」公表の翌営業日 ( 14 時 ) に公表 ( 英訳については 2 営業日後の 16 時 30 分に公表 )。

( 注 3 ) 「経済・物価情勢の展望 ( 2007 年 4 月 ) 」の「基本的見解」は、4 月 27 日<金> 15 時 ( 背景説明を含む全文は 5 月 1 日<火>14 時 ) に公表の予定。

(19年1月18日決定)

## 金融市場調節方針の決定に関する件

(案件)

次回金融政策決定会合までの金融市場調節方針を下記のとおりとし、別添のとおり公表すること。

### 記

無担保コールレート(オーバーナイト物)を、0.25%前後で推移  
するよう促す。

(別添)

2007年1月18日  
日本銀行

### 当面の金融政策運営について

日本銀行は、本日、政策委員会・金融政策決定会合において、次回金融政策決定会合までの金融市場調節方針を、以下のとおりとすることを決定した(賛成6  
反対3)。

無担保コールレート(オーバーナイト物)を、0.25%前後で推移  
するよう促す。

(19年2月21日決定)

### 金融市場調節方針の決定に関する件

(案件)

1. 次回金融政策決定会合までの金融市場調節方針を下記のとおりとし、公表後直ちに実施すること。

記

無担保コールレート(オーバーナイト物)を、0.5%前後で推移するよう促す。

2. 対外公表文は別途決定すること。

(19年2月21日決定)

### 基準割引率および基準貸付利率の変更に関する件

(案件)

1. 日本銀行法第33条第1項第1号の手形の割引に係る基準となるべき割引率(以下「基準割引率」という。)および同項第2号の貸付けに係る基準となるべき貸付利率(以下「基準貸付利率」という。)を、下記のとおりとし、公表後直ちに実施すること。

記

基準割引率および基準貸付利率                      年0.75%

2. 対外公表文は別途決定すること。

(19年2月21日決定)

「金融市場調節方針の変更について」の公表に関する件

(案 件)

標題の件に関し、別紙のとおり対外公表すること。

(別 紙)

2007年2月21日  
日 本 銀 行

金融市場調節方針の変更について

1. 日本銀行は、本日、政策委員会・金融政策決定会合において、次回金融政策決定会合までの金融市場調節方針を、以下のとおりとすること(公表後直ちに実施)を決定した(賛成8反対1<sup>(注1)</sup>)。

無担保コールレート(オーバーナイト物)を、0.5%前後で推移するよう促す。

2. 補完貸付については、その適用金利である基準貸付利率<sup>(注2)</sup>を0.75%とすること(公表後直ちに実施)を決定した(賛成8反対1<sup>(注3)</sup>)。なお、長期国債の買入れについては、先行きの日本銀行の資産・負債の状況などを踏まえつつ、当面は、これまでと同じ金額、頻度で実施していく方針である。

3. 会合までに明らかになった内外の指標や情報をもとに、日本経済の先行きを展望すると、生産・所得・支出の好循環メカニズムが維持されるもとの、緩やかな拡大を続ける蓋然性が高いと判断した。すなわち、米国経済など海外経済につい

(注1) 賛成：福井委員、武藤委員、須田委員、春委員、福間委員、水野委員、西村委員、野田委員

反対：岩田委員

(注2) 日本銀行法第15条第1項第2号に規定する「基準となるべき貸付利率」。なお、同第1号の「基準となるべき割引率」も0.75%とする(手形割引の取り扱いは今現在停止中)。

(注3) 賛成：福井委員、武藤委員、須田委員、春委員、福間委員、水野委員、西村委員、野田委員

反対：岩田委員

ての不透明感は和らいでいる。そのもとで、企業収益の好調と設備投資の増加が続くとみられる。個人消費については、昨年夏場の落ち込みは一時的であり、緩やかな増加基調にあると判断される。

物価面では、消費者物価（除く生鮮食品）は、小幅の前年比プラスとなっており、原油価格の動向などによっては目先ゼロ近傍で推移する可能性がある。もっとも、より長い目で消費者物価の動きを見通すと、設備や労働といった資源の稼働状況は高まっており、今後も景気拡大が続くと考えられることから、基調として上昇していくと考えられる。

4．経済・物価情勢の改善が展望できることから、現在の政策金利水準を維持した場合、金融政策面からの刺激効果は次第に強まっていくと考えられる。このような状況のもとで、仮に低金利が経済・物価情勢と離れて長く継続するという期待が定着するような場合には、行き過ぎた金融・経済活動を通じて資金の流れや資源配分に歪みが生じ、息の長い成長が阻害される可能性がある。日本銀行としては、2つの「柱」による点検を踏まえた上で、経済・物価が今後とも望ましい経路を辿っていくためには、この際金利水準の調整を行うことが適当と判断した。この措置の後も、極めて緩和的な金融環境は維持され、中長期的に、物価安定を確保し持続的な成長を実現していくことに貢献するものと考えている。

5．先行きの金融政策運営については、引き続き、極めて低い金利水準による緩和的な金融環境を当面維持しながら、経済・物価情勢の変化に応じて、徐々に金利水準の調整を行うことになると考えられる。

(19年3月20日決定)

## 金融市場調節方針の決定に関する件

(案件)

次回金融政策決定会合までの金融市場調節方針を下記のとおりとし、別添のとおり公表すること。

記

無担保コールレート(オーバーナイト物)を、0.5%前後で推移  
するよう促す。

(別添)

2007年3月20日  
日本銀行

### 当面の金融政策運営について

日本銀行は、本日、政策委員会・金融政策決定会合において、次回金融政策決定会合までの金融市場調節方針を、以下のとおりとすることを決定した(全員一致(注))。

無担保コールレート(オーバーナイト物)を、0.5%前後で推移するよう促す。

---

(注) 賛成：福井委員、武藤委員、岩田委員、須田委員、春委員、福間委員、水野委員、西村委員、野田委員  
反対：なし

(19年3月20日承認)

2007年4月から9月の金融政策決定会合の開催予定日等に関する件

(案件)

2007年4月から9月の金融政策決定会合の開催予定日等を、別添のとおりとすること。

(別添)

2007年3月20日  
日本銀行

金融政策決定会合等の日程(2007年4月～9月)

	会合開催	金融経済月報 (基本的見解)公表	(議事要旨公表)
2007年4月	4月9日<月>・10日<火> 4月27日<金>	4月10日<火>	(5月22日<火>) (6月20日<水>)
5月	5月16日<水>・17日<木>	5月17日<木>	(6月20日<水>)
6月	6月14日<木>・15日<金>	6月15日<金>	(7月18日<水>)
7月	7月11日<水>・12日<木>	7月12日<木>	(8月28日<火>)
8月	8月22日<水>・23日<木>	8月23日<木>	(9月25日<火>)
9月	9月18日<火>・19日<水>	9月19日<水>	未定

(注1) 金融経済月報の「基本的見解」は原則として15時に公表(ただし、決定会合の終了時間などによっては変更する場合がある)。

(注2) 金融経済月報の全文は「基本的見解」公表の翌営業日(14時)に公表(英訳については2営業日後の16時30分に公表)。

(注3) 「経済・物価情勢の展望(2007年4月)」の「基本的見解」は、4月27日<金>15時(背景説明を含む全文は5月1日<火>14時)に公表の予定。

## 2. 金融政策手段に係る事項の決定又は変更

(1) 「適格担保取扱基本要領」の一部改正等に関する決定(平成18年10月13日決定)

### 「適格担保取扱基本要領」の一部改正等に関する件

(案件)

適格担保の担保価格等について、金融市場の情勢等を踏まえて行った定例の検証の結果に基づき、本行資産の健全性および市場参加者の担保利用の効率性を確保する観点から、下記の諸措置を講ずること。

### 記

1. 「適格担保取扱基本要領」(平成12年10月13日付政委第138号別紙1.)を別紙1のとおり一部改正すること。
2. 「国債の条件付売買基本要領」(平成14年9月18日付政委第109号別紙1.)を別紙2のとおり一部改正すること。
3. 「補完供給を目的として行う国債の買戻条件付売却基本要領」(平成16年4月9日付政委第37号別紙1.)を別紙3のとおり一部改正すること。

別紙1

「適格担保取扱基本要領」中一部改正

別表 1 を横線のとおり改める。

別表 1

担保の種類および担保価格

1 . 国債（変動利付国債、分離元本振替国債および分離利息振替国債ならびに物価連動国債を除く。）

(1) }  
(5) } 略（不変）

1 - 2 . 変動利付国債

(1) 残存期間 1 年以内のもの	時価の 9 9 %
(2) 残存期間 1 年超 5 年以内のもの	時価の 9 9 %
(3) 残存期間 5 年超 1 0 年以内のもの	時価の 9 8 %
(4) 残存期間 1 0 年超 2 0 年以内のもの	時価の 9 8 %

1 - 2-3 . 分離元本振替国債および分離利息振替国債

(1) }  
(4) } 略（不変）

1 - 3-4 . 物価連動国債

(1) }  
(4) } 略（不変）

2 . }  
1 4 . } 略 ( 不 変 )

1 5 . 企 業 対 する 証 書 貸 付 債 権

(1) 略 ( 不 変 )

(2) 当 初 貸 付 期 間 1 年 超 3 年 以 内 の も の 残 存 元 本 額 の 9-2-9 1 %

(3) 当 初 貸 付 期 間 3 年 超 5 年 以 内 の も の 残 存 元 本 額 の 8-5-8 0 %

(4) 当 初 貸 付 期 間 5 年 超 7 年 以 内 の も の 残 存 元 本 額 の 7-5-7 0 %

(5) 略 ( 不 変 )

1 6 . 交 付 税 及 び 譲 与 税 配 付 金 特 別 会 計 対 する  
証 書 貸 付 債 権

(1) 略 ( 不 変 )

(2) 当 初 貸 付 期 間 1 年 超 3 年 以 内 の も の 残 存 元 本 額 の 9-4-9 3 %

(3) 当 初 貸 付 期 間 3 年 超 5 年 以 内 の も の 残 存 元 本 額 の 9-0-8 5 %

(4) 当 初 貸 付 期 間 5 年 超 7 年 以 内 の も の 残 存 元 本 額 の 8-0-7 5 %

(5) 略 ( 不 変 )

1 7 . 預 金 保 険 機 構 対 する 政 府 保 証 付 証 書 貸 付  
債 権

(1) 略 ( 不 変 )

(2) 当 初 貸 付 期 間 1 年 超 3 年 以 内 の も の 残 存 元 本 額 の 9-4-9 3 %

(3) 当 初 貸 付 期 間 3 年 超 5 年 以 内 の も の 残 存 元 本 額 の 9-0-8 5 %

(4) 当 初 貸 付 期 間 5 年 超 7 年 以 内 の も の 残 存 元 本 額 の 8-0-7 5 %

(5) 略 ( 不 変 )

1 8 . 株 式 会 社 産 業 再 生 機 構 対 する 政 府 保 証 付  
証 書 貸 付 債 権

(1) 略 ( 不 変 )

- (2) 当初貸付期間 1 年超 3 年以内のもの 残存元本額の  $94.93\%$
- (3) 当初貸付期間 3 年超 5 年以内のもの 残存元本額の  $90.85\%$
- (4) 当初貸付期間 5 年超 7 年以内のもの 残存元本額の  $80.75\%$
- (5) 略（不変）

19. 銀行等保有株式取得機構に対する政府保証  
付証券貸付債権

- (1) 略（不変）
- (2) 当初貸付期間 1 年超 3 年以内のもの 残存元本額の  $94.93\%$
- (3) 当初貸付期間 3 年超 5 年以内のもの 残存元本額の  $90.85\%$
- (4) 当初貸付期間 5 年超 7 年以内のもの 残存元本額の  $80.75\%$
- (5) 略（不変）

（特則）

略（不変）

別表 2 を横線のとおり改める。

別表 2

担保の種類ごとの適格基準

担保の種類	適格基準
国債(変動利付国債、分離元本振替国債および分離利息振替国債ならびに物価連動国債を含む)	普通国債であること(個人向け国債を除く。)

政府短期証券	}	略（不変）
銀行等保有株式 取得機構に対す る政府保証付証 書貸付債権	}	

（附則）

この一部改正は、平成18年10月末までの総裁が別に定める日から実施する。

別紙2

「国債の条件付売買基本要領」中一部改正

7.(2)を横線のとおり改める。

(2) 時価売買価格比率

時価売買価格比率は、買入または売却の別および売買国債の残存期間に応じ、次のとおりとする。

イ．買入の場合

(イ) }  
(ロ) } 略（不変）

(ハ) 残存期間5年超10年以内のもの 1.0201.019

(ニ) 残存期間10年超20年以内のもの 1.0391.036

(ホ) 残存期間20年超のもの 1.0661.057

ロ．売却の場合

(イ)	} 略(不変)	
(ロ)		
(ハ) 残存期間5年超10年以内のもの		<del>0.9810</del> . <u>982</u>
(ニ) 残存期間10年超20年以内のもの		<del>0.9640</del> . <u>967</u>
(ホ) 残存期間20年超のもの		<del>0.9410</del> . <u>948</u>

8.(5)を横線のとおり改める。

(5) 担保価格

担保価格は、受入または差入の別および担保国債の残存期間に応じ、次のとおりとする。

イ. 受入の場合

(イ)	} 略(不変)	
(ロ)		
(ハ) 残存期間5年超10年以内のもの		時価の <del>98.198</del> . <u>2</u> %
(ニ) 残存期間10年超20年以内のもの		時価の <del>96.396</del> . <u>6</u> %
(ホ) 残存期間20年超のもの		時価の <del>93.894</del> . <u>6</u> %

ロ. 差入の場合

(イ)	} 略(不変)	
(ロ)		
(ハ) 残存期間5年超10年以内のもの		時価の <del>101.9101</del> . <u>8</u> %
(ニ) 残存期間10年超20年以内のもの		時価の <del>103.7103</del> . <u>4</u> %
(ホ) 残存期間20年超のもの		時価の <del>106.2105</del> . <u>4</u> %

(附則)

この一部改正は、平成18年10月末までの総裁が別に定める日から実施する。

「補完供給を目的として行う国債の買戻条件付売却基本要領」  
中一部改正

8.(2)を横線のとおり改める。

(2)時価売却価格比率

時価売却価格比率は、売却国債の残存期間に応じ、次のとおりとする。

イ. }  
ロ. } 略(不変)

ハ. 残存期間5年超10年以内のもの ~~0.981~~0.982

ニ. 残存期間10年超20年以内のもの ~~0.964~~0.967

ホ. 残存期間20年超のもの ~~0.941~~0.948

(附則)

この一部改正は、平成18年10月末までの総裁が別に定める日から実施する。

( 2 ) 「適格担保取扱基本要領」の一部改正に関する決定 ( 19 年 3 月 20 日決定 )

「適格担保取扱基本要領」の一部改正に関する件

( 案 件 )

本年 4 月 1 日をもって住宅金融公庫が解散し、その業務が新たに設立される独立行政法人住宅金融支援機構に承継されることに伴い、「適格担保取扱基本要領」(平成 12 年 10 月 13 日付政委第 138 号別紙 1.) を別紙のとおり一部改正すること。

別紙

「適格担保取扱基本要領」中一部改正

別表 1 を横線のとおり改める。

別表 1

担保の種類および担保価格

1 . }  
  ) } 略 ( 不変 )  
19 . }

(特則)

1 . から 1 2 . までに掲げるもののうち、パス・スルー債等、元本の分割償還が行われることがある債券

(1) 貸付債権担保住宅金融公庫債券貸付債権担保住宅金融支援機構債券 時価の 9 2 %

(2) 略 ( 不変 )

(附則)

- 1 . この一部改正は、平成 1 9 年 4 月 1 日から実施する。
- 2 . 貸付債権担保住宅金融公庫債券は、「担保の種類および担保価格」の適用については、貸付債権担保住宅金融支援機構債券とみなす。

### 3．経済及び金融の情勢に関する基本的見解

(平成18年10月)

わが国の景気は、緩やかに拡大している。

公共投資は減少傾向にあるが、輸出は増加を続けている。また、企業収益が高水準を続け、業況感も良好な水準で推移する中、設備投資は引き続き増加している。雇用者所得も緩やかな増加を続けており、そのもとで個人消費は増加基調にある。住宅投資も、振れを伴いつつ緩やかに増加している。このように、内外需要の増加が続く中で、生産も増加を続けている。

先行きについても、景気は緩やかな拡大を続けるとみられる。

すなわち、輸出は、海外経済の拡大を背景に、増加を続けていくとみられる。また、国内民間需要も、高水準の企業収益や雇用者所得の緩やかな増加を背景に、引き続き増加していく可能性が高い。こうした内外需要の増加を反映して、生産も増加基調をたどるとみられる。この間、公共投資は、減少基調を続けると考えられる。

物価の現状をみると、国内企業物価は、既往の国際商品市況高などを背景に、上昇している。消費者物価（除く生鮮食品）の前年比は、プラス基調で推移している。

物価の先行きについて、国内企業物価は、最近の国際商品市況の反落が影響し、当面、上昇テンポが鈍化していくとみられる。消費者物価の前年比は、マクロ的な需給ギャップが需要超過方向で推移していく中、プラス基調を続けていくと予想される。

金融面をみると、企業金融を巡る環境は、緩和的な状態にある。CP・社債の発行環境は良好な状況にあるほか、民間銀行は緩和的な貸出姿勢を続けている。また、民間の資金需要は増加している。こうしたもとで、民間銀行貸出は増加している。CP・社債の発行残高は前年を幾分下回っている。企業の資金調達コストはやや上昇している。この間、マネーサプライの前年比は0%台となっている。金融市場の動きをみると、短期金融市場では、オーバーナイト物金利は0.25%前後で推移し、ターム物金利は、前月と概ね同じ水準となっている。為替・資本市場では、前月と比べ、株価は上昇しているが、円の対ドル相場は下落している。この間、長期金利は前月と概ね同じ水準となっている。

(18年11月)

わが国の景気は、緩やかに拡大している。

公共投資は減少傾向にあるが、輸出は増加を続けている。また、企業収益が高水準で推移する中、設備投資は引き続き増加している。雇用者所得も緩やかな増加を続けており、そのもとで個人消費は増加基調にある。住宅投資も、振れを伴いつつ緩やかに増加している。このように、内外需要の増加が続く中で、生産も増加を続けている。

先行きについても、景気は緩やかな拡大を続けるとみられる。

すなわち、輸出は、海外経済の拡大を背景に、増加を続けていくとみられる。また、国内民間需要も、高水準の企業収益や雇用者所得の緩やかな増加を背景に、引き続き増加していく可能性が高い。こうした内外需要の増加を反映して、生産も増加基調をたどるとみられる。この間、公共投資は、減少基調を続けると考えられる。

物価の現状をみると、国内企業物価は、原油価格の反落が影響し、上昇テンポが鈍化している。消費者物価（除く生鮮食品）の前年比は、プラス基調で推移している。

物価の先行きについて、国内企業物価は、当面、原油価格反落の影響が残ることから、上昇テンポの鈍化が続くとみられる。消費者物価の前年比は、マクロ的な需給ギャップが需要超過方向で推移していく中、プラス基調を続けていくと予想される。

金融面をみると、企業金融を巡る環境は、緩和的な状態にある。CP・社債の発行環境は良好な状況にあるほか、民間銀行は緩和的な貸出姿勢を続けている。また、民間の資金需要は増加している。こうしたもとで、民間銀行貸出は増加している。CP・社債の発行残高は前年を幾分下回っている。企業の資金調達コストはやや上昇している。この間、マネーサプライの前年比は0%台となっている。金融市場の動きをみると、短期金融市場では、オーバーナイト物金利は0.25%前後で推移し、ターム物金利は、前月と比べ上昇している。為替・資本市場では、円の対ドル相場は前月と比べ上昇しているが、長期金利および株価は前月と概ね同じ水準となっている。

(18年12月)

わが国の景気は、緩やかに拡大している。

公共投資は減少傾向にあるが、輸出は増加を続けている。また、企業収益が高水準を続け、業況感も良好な水準で推移する中、設備投資は引き続き増加している。雇用者所得も緩やかな増加を続けており、そのもとで個人消費は、やや伸び悩みつつも増加基調にある。住宅投資も、振れを伴いつつ緩やかに増加している。このように、内外需要の増加が続く中で、生産も増加を続けている。

先行きについても、景気は緩やかな拡大を続けるとみられる。

すなわち、輸出は、海外経済の拡大を背景に、増加を続けていくとみられる。また、国内民間需要も、高水準の企業収益や雇用者所得の緩やかな増加を背景に、引き続き増加していく可能性が高い。こうした内外需要の増加を反映して、生産も増加基調をたどるとみられる。この間、公共投資は、減少基調を続けると考えられる。

物価の現状をみると、国内企業物価は、原油価格の反落が影響し、足もとでは3か月前比でみて横ばいとなっている。消費者物価(除く生鮮食品)の前年比は、プラス基調で推移している。

物価の先行きについて、国内企業物価は、原油価格反落の影響がなお残ることから、目先、弱含みないし横ばいで推移するとみられる。消費者物価の前年比は、マクロ的な需給ギャップが需要超過方向で推移していく中、プラス基調を続けていくと予想される。

金融面をみると、企業金融を巡る環境は、緩和的な状態にある。CP・社債の発行環境は良好な状況にあるほか、民間銀行は緩和的な貸出姿勢を続けている。また、民間の資金需要は増加している。こうしたもとで、民間銀行貸出は増加している。CP・社債の発行残高は前年を幾分下回っている。企業の資金調達コストはやや上昇している。この間、マネーサプライの前年比は0%台となっている。金融市場の動きをみると、短期金融市場では、オーバーナイト物金利は0.25%前後で推移し、ターム物金利は、前月と概ね同じ水準となっている。為替・資本市場では、株価は前月と比べ上昇しているが、円の対ドル相場および長期金利は前月と概ね同じ水準となっている。

(19年1月)

わが国の景気は、緩やかに拡大している。

公共投資は減少傾向にあるが、輸出は増加を続けている。また、企業収益が高水準で推移する中、設備投資は引き続き増加している。雇用者所得も緩やかな増加を続けており、そのもとで個人消費は、やや伸び悩みつつも増加基調にある。住宅投資も、振れを伴いつつ緩やかに増加している。このように、内外需要の増加が続く中で、生産も増加を続けている。

先行きについても、景気は緩やかな拡大を続けるとみられる。

すなわち、輸出は、海外経済の拡大を背景に、増加を続けていくとみられる。また、国内民間需要も、高水準の企業収益や雇用者所得の緩やかな増加を背景に、引き続き増加していく可能性が高い。こうした内外需要の増加を反映して、生産も増加基調をたどるとみられる。この間、公共投資は、減少基調を続けると考えられる。

物価の現状をみると、国内企業物価は、国際商品市況の反落が影響し、足もとでは3か月前比でみて弱含んでいる。消費者物価(除く生鮮食品)の前年比は、プラス基調で推移している。

物価の先行きについて、国内企業物価は、国際商品市況の反落の影響から、目先、弱含みないし横ばいで推移するとみられる。消費者物価の前年比は、マクロ的な需給ギャップが需要超過方向で推移していく中、プラス基調を続けていくと予想される。

金融面をみると、企業金融を巡る環境は、緩和的な状態にある。CP・社債の発行環境は良好な状況にあるほか、民間銀行は緩和的な貸出姿勢を続けている。また、民間の資金需要は増加している。こうしたもとで、民間銀行貸出は増加している。CP・社債の発行残高は前年を幾分下回っている。企業の資金調達コストはやや上昇している。この間、マネーサプライの前年比は0%台となっている。金融市場の動きをみると、短期金融市場では、オーバーナイト物金利は0.25%前後で推移し、ターム物金利は、前月と概ね同じ水準となっている。為替・資本市場では、前月と比べ、株価は上昇しているが、円の対ドル相場は下落している。この間、長期金利は前月と概ね同じ水準となっている。

わが国の景気は、昨年10月の「経済・物価情勢の展望」(展望レポート)で示した「経済・物価情勢の見通し」に比べて、これまでのところ、天候要因等一時的な下押し要因もあって個人消費を中心に幾分下振れている<sup>(注)</sup>。先行きについては、生産・所得・支出の好循環のメカニズムが維持されるもとで、「見通し」

に概ね沿って推移すると予想される。物価面では、国内企業物価は、原油価格反落の影響などを背景に、「見通し」に比べて幾分下振れるものと見込まれる。この間、消費者物価は、「見通し」に比べて、これまでのところ、原油価格反落の影響もあって幾分下振れているが、先行きは、「見通し」に概ね沿って推移すると予想される。

(注) 成長率の下振れについては、2005年度計数が確報化により下方修正されたことに伴い、2006年度への発射台(年度中の各期の前期比伸び率がゼロであった場合の年度平均の前年比)が0.3%ポイント縮小したことも影響している。

(19年2月)

わが国の景気は、緩やかに拡大している。

公共投資は、足もと幾分増加しているが、基調としては減少している。一方、輸出は増加を続けており、企業収益が高水準で推移する中、設備投資も引き続き増加している。また、雇用者所得が緩やかな増加を続けるもとの、個人消費は、底堅く推移している。住宅投資も、振れを伴いつつ緩やかに増加している。このように、内外需要の増加が続く中で、生産も増加を続けている。

先行きについても、景気は緩やかな拡大を続けるとみられる。

すなわち、輸出は、海外経済の拡大を背景に、増加を続けていくとみられる。また、国内民間需要も、高水準の企業収益や雇用者所得の緩やかな増加を背景に、引き続き増加していく可能性が高い。こうした内外需要の増加を反映して、生産も増加基調をたどるとみられる。この間、公共投資は、減少基調を続けると考えられる。

物価の現状をみると、国内企業物価は、国際商品市況の反落が影響し、足もとでは3か月前比でみて弱含んでいる。消費者物価(除く生鮮食品)の前年比は、小幅のプラスで推移している。

物価の先行きについて、国内企業物価は、国際商品市況の反落の影響から、目先、弱含みで推移するとみられる。消費者物価の前年比は、目先、原油価格反落の影響などからゼロ近傍となる可能性があるが、より長い目でみると、マクロ的な需給ギャップが需要超過方向で推移していく中、プラス基調を続けていくと予想される。

金融面をみると、企業金融を巡る環境は、緩和的な状態にある。C P・社債の

発行環境は良好な状況にあるほか、民間銀行は緩和的な貸出姿勢を続けている。また、民間の資金需要は増加している。こうしたもとで、民間銀行貸出は増加している。CP・社債の発行残高は前年を幾分下回っている。企業の資金調達コストはやや上昇している。この間、マネーサプライは前年比1%程度の伸びとなっている。金融市場の動きをみると、短期金融市場では、オーバーナイト物金利は0.25%前後で推移し、ターム物金利は、前月と概ね同じ水準となっている。為替・資本市場では、円の為替相場および株価は前月と比べ上昇しているが、長期金利は前月と概ね同じ水準となっている。

(19年3月)

わが国の景気は、緩やかに拡大している。

公共投資は、足もと幾分増加しているが、基調としては減少している。一方、輸出は増加を続けており、企業収益が高水準で推移する中、設備投資も引き続き増加している。また、雇用者所得が緩やかな増加を続けるもとで、個人消費は底堅く推移している。住宅投資も、振れを伴いつつ緩やかに増加している。このように、内外需要の増加が続く中で、生産も増加基調にある。

先行きについても、景気は緩やかな拡大を続けるとみられる。

すなわち、輸出は、海外経済の拡大を背景に、増加を続けていくとみられる。また、国内民間需要も、高水準の企業収益や雇用者所得の緩やかな増加を背景に、引き続き増加していく可能性が高い。こうした内外需要の増加を反映して、生産も増加基調をたどるとみられる。この間、公共投資は、減少基調を続けると考えられる。

物価の現状をみると、国内企業物価は、国際商品市況の反落が影響し、足もとでは3か月前比でみて弱含んでいる。消費者物価(除く生鮮食品)の前年比は、原油価格反落の影響などからゼロ%近傍となっている。

物価の先行きについて、国内企業物価は、国際商品市況の反落の影響から、目先、弱含みないし横ばいで推移するとみられる。消費者物価の前年比は、目先、原油価格反落の影響などからゼロ%近傍で推移するとみられるが、より長い目でみると、マクロ的な需給ギャップが需要超過方向で推移していく中、プラス基調を続けていくと予想される。

金融面をみると、企業金融を巡る環境は、緩和的な状態にある。CP・社債の発行環境は良好な状況にあるほか、民間銀行は緩和的な貸出姿勢を続けている。

また、民間の資金需要は増加している。こうしたもとで、民間銀行貸出は増加している。CP・社債の発行残高は前年を幾分下回っている。企業の資金調達コストはやや上昇している。この間、マネーサプライは前年比1%程度の伸びとなっている。金融市場の動きをみると、短期金融市場では、オーバーナイト物金利は0.5%前後で推移し、ターム物金利は、前月と概ね同じ水準となっている。為替・資本市場では、前月と比べ、円対ドル相場は上昇しているが、長期金利は低下し、株価は下落している。